

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	樋島地域水産業再生委員会
代表者名	会長 桑原 千知

再生委員会の構成員	樋島漁業協同組合 上天草市農林水産課 熊本県天草広域本部農林水産部水産課
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	1 対象地域 上天草市龍ヶ岳町樋島地区 2 対象漁業者数 正准組合員 10 名（延べ人数 25 名） 二そうまき網漁業 1 ヶ統、いわし機船船曳網漁業 1 ヶ統、吾智網漁業 1 名、げんしき網漁業 2 名、流し網漁業 2 名、たこつぼ漁業 1 名、くちぞこ刺網漁業 2 名、いかかご漁業 1 名、その他のかご漁業 3 名、沖合底魚一本釣り漁業 2 名、沿岸一本釣り漁業 6 名、採介藻漁業 2 名、アワビ養殖業 1 名
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>上天草市龍ヶ岳町樋島地区は、熊本県の南西に位置する天草諸島の天草上島の東海岸に位置し、穏やかな不知火海と雄大な山々に囲まれた自然豊かな地域である。</p> <p>本地域の漁業は、いわし機船船曳網漁業と沿岸一本釣り漁業を主体とし、刺網漁業、流し網漁業、いかかご漁業、たこつぼ漁業、沖合底魚一本釣り漁業などの漁船漁業とアワビ養殖業が営まれており、平成 27 年の水揚げ金額は約 1.2 億円、水揚げ量は約 250 トンである。</p> <p>急峻な地形のため、農地も少なく、昔から漁業と海運が地域の主力産業となってきた地域で、かつては 119 トン型を筆頭に 6 隻の近海かつお・まぐろ漁船が所属し、南太平洋などで操業していたが、200 海里設定や魚価低迷による経営悪化などで次々と廃業し、平成 22 年には国際減船で最後の 2 隻も廃業した。</p> <p>15～19 トン型の沖合底魚一本釣り漁船 2 隻は、東京都と沖縄県から底魚一本釣りの許可を受け、主に尖閣諸島周辺から南西諸島周辺の海域まで出漁し、マチ類やクエなどを沖縄県や鹿児島県の卸売市場に水揚げしているが、中国漁船や台湾漁船の進出に加え、近年は尖閣諸島周辺での中国公船による追尾などで航行や操業に支障をきたしている。</p> <p>また、沿岸域で操業している漁船も、魚価の低迷や燃油資材の高騰により安定的な漁業経営ができず、さらに藻場の減少などの漁場環境の悪化も見られ、当地域の漁業をめ</p>
--

ぐる状況は一段と厳しくなり、廃業する漁業者が増え、後継者不足や高齢化も深刻になっている。

このような状況の中、作り育てる漁業、漁場生産力向上対策として藻場造成事業や稚魚放流事業、燃油高騰対策としてセーフティネット構築事業を実施し、漁家所得の向上に努めているが、依然として厳しい状況が続いており、さらなる取組みが必要とされている。

(2) その他の関連する現状等

漁協及び漁業者による沿岸域における清掃作業、自然石投入によるヒジキによる藻場の造成、魚類等の生息しやすい環境作りなど、漁場生産力の向上に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

【漁業所得向上のための取組】

- 1 魚価向上対策
 - ・新たな水産加工への取組みによる水産物の付加価値化及び販売の推進
 - ・鮮度保持能力向上による水産物の高付加価値化の推進
- 2 漁業収入対策
 - ・新たな養殖の推進
 - ・地元での他産業との連携強化による消費拡大の推進
- 3 資源管理対策
 - ・種苗放流による水産資源の維持、強化
 - ・藻場保全による水産資源の保護、培養
- 4 漁業就業者の確保、育成
 - ・行政機関と連携した、新規漁業就業者の確保・育成の推進

【漁業コスト削減のための取組】

- 1 燃油高騰対策
- 2 省燃油活動の推進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県漁業調整規則、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示及び天草不知火海区漁業調整委員会指示が定める採捕制限を遵守し、資源保護及び漁獲量の適正管理に努める。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目(平成 30 年度)

漁業収入向上	以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 0.17%増加させる。
--------	----------------------------------

<p>のための取組</p>	<p>1 魚価向上対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、地元で水揚げされるコノシロ等を用いた魚醤油等の加工品の試作を行う。</p> <p>②漁協及び漁業者は、樋島産水産物を一次処理して詰め込み、付加価値向上を図ったパック商品の検討を行う。</p> <p>③沖合底魚一本釣り漁業者は、洋上滞在日数が長く、また、漁場から水揚げ港まで24時間以上かかり、この間の鮮度保持が魚価向上のための大きな課題であり、この課題解決のため、漁船保冷库の改良等について検討する。</p> <p>2 漁業収入対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁獲が減少する冬場に漁業収入の追加が見込めるワカメやヒオウギガイの養殖を推進し、所得の向上を図る。</p> <p>②漁協は、上天草市内の祭りやくまもと魚まつり等のイベントを活用し、地元水産物のPRを行うことと併せ、地元飲食店や宿泊施設と連携してヒトデ料理をPRすることにより観光客を誘致し、地元水産物消費の増大を図る。</p> <p>3 資源管理対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、マダイ24,700尾、ヒラメ7,700尾、ガザミ12,700尾の種苗放流、産卵用タコツボ投入310個などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流や設置箇所の適地を検討して効果の向上を図る。</p> <p>②漁協及び漁業者は、ヒジキやワカメの種苗投入及び水産動物の定着・繁殖による漁場造成により、広範な水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>4 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び上天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>②漁協は、漁業収入が見込めるワカメ・ヒオウギガイ養殖を推進し、漁業就業者の育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を0.07%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油</p>

	<p>高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①漁業者は、船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②漁業者は、減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（県、国） ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（県、国） ・ 水産基盤整備交付金事業（県） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 新しい漁村を担う人づくり事業（県） ・ 水産振興対策事業（市）

2年目(平成31年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から0.34%増加させる。</p> <p>1 魚価向上対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、地元で水揚げされるコノシロ等を用いた魚醤油等の加工品の試作を行う。</p> <p>②漁協及び漁業者は、樋島産水産物を一次処理して詰め込み、付加価値向上を図ったパック商品の検討を行う。</p> <p>③沖合底魚一本釣り漁業者1名は、漁船保冷庫の改良等を行い、鮮度保持による魚価の向上を図る。</p> <p>④沖合底魚一本釣り漁業者1名は、老朽化しているエンジンを換装し、船速向上により漁獲物の運搬時間を短縮し、より鮮度の良い状態で水揚げすることで魚価の向上を図る。</p> <p>2 漁業収入対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁獲が減少する冬場に漁業収入の追加が見込めるワカメやヒオウギガイの養殖を推進し、所得の向上を図る。</p> <p>②漁協は、上天草市内の祭りやくまもと魚まつり等のイベントを活用し、地元水産物のPRを行うことと併せ、地元飲食店や宿泊施設と連携してヒトデ料理をPRすることにより観光客を誘致し、地元水産物消費の増大を図る。</p> <p>3 資源管理対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、マダイ 24,700尾、ヒラメ 7,700尾、ガザミ 12,700</p>
--------------	---

	<p>尾の種苗放流、産卵用タコツボ投入 310 個などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流や設置箇所の適地を検討して効果の向上を図る。</p> <p>②漁協及び漁業者は、ヒジキやワカメの種苗投入及び水産動物の定着・繁殖による漁場造成により、広範な水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>4 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び上天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>②漁協は、漁業収入が見込めるワカメ・ヒオウギガイ養殖を推進し、漁業就業者の育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を 0.14%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①漁業者は、船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②漁業者は、減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（県、国） ・浜の活力再生加速化支援事業（県） ・水産多面的機能発揮対策事業（県、国） ・水産基盤整備交付金事業（県） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・新しい漁村を担う人づくり事業（県） ・水産振興対策事業（市）

3 年目(平成 32 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 0.51%増加させる。</p> <p>1 魚価向上対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、地元で水揚げされるコノシロ等を用いた魚醤油等の加工品の製造販売に向けて加工場を整備するとともに、販売体制を整備する。</p> <p>②漁協及び漁業者は、樋島産水産物を一次処理して詰め込み、付加価</p>
---------------------	--

	<p>値向上を図ったパック商品の試験出荷を行う。</p> <p>③沖合底魚一本釣り漁業者 1 名は、漁船保冷库の改良等を行い、鮮度保持による魚価の向上を図る。</p> <p>④沖合底魚一本釣り漁業者 1 名は、エンジン換装による船速向上で、漁獲物の運搬時間を短縮し、より鮮度の良い状態で水揚げすることで魚価の向上を図る。</p> <p>2 漁業収入対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁獲が減少する冬場に漁業収入の追加が見込めるワカメやヒオウギガイの養殖を推進し、所得の向上を図る。</p> <p>②漁協は、上天草市内の祭りやくまもと魚まつり等のイベントを活用し、地元水産物のPRを行うことと併せ、地元飲食店や宿泊施設と連携してヒトデ料理をPRすることにより観光客を誘致し、地元水産物消費の増大を図る。</p> <p>3 資源管理対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、マダイ 24,700 尾、ヒラメ 7,700 尾、ガザミ 12,700 尾の種苗放流、産卵用タコツボ投入 310 個などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流や設置箇所の適地を検討して効果の向上を図る。</p> <p>②漁協及び漁業者は、ヒジキやワカメの種苗投入及び水産動物の定着・繁殖による漁場造成により、広範な水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>4 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び上天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>②漁協は、漁業収入が見込めるワカメ・ヒオウギガイ養殖を推進し、漁業就業者の育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を 0.21%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p>

	<p>①漁業者は、船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②漁業者は、減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（県、国） ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（県、国） ・ 水産基盤整備交付金事業（県） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 新しい漁村を担う人づくり事業（県） ・ 水産振興対策事業（市）

4 年目(平成 33 年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 0.67%増加させる。</p> <p>1 魚価向上対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、地元で水揚げされるコノシロ等を用いた魚醤油等の加工品の製造販売を開始する。</p> <p>②漁協及び漁業者は、樋島産水産物を一次処理して詰め込み、付加価値向上を図ったパック商品の試験出荷を行うとともに、必要に応じて改善策を講じる。</p> <p>③沖合底魚一本釣り漁業者 1 名は、漁船保冷庫の改良等を行い、鮮度保持による魚価の向上を図る。</p> <p>④沖合底魚一本釣り漁業者 1 名は、エンジン換装による船速向上で、漁獲物の運搬時間を短縮し、より鮮度の良い状態で水揚げすることで魚価の向上を図る。</p> <p>2 漁業収入対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁獲が減少する冬場に漁業収入の追加が見込めるワカメやヒオウギガイの養殖を推進し、所得の向上を図る。</p> <p>②漁協は、上天草市内の祭りやくまもと魚まつり等のイベントを活用し、地元水産物のPRを行うことと併せ、地元飲食店や宿泊施設と連携してヒトデ料理をPRすることにより観光客を誘致し、地元水産物消費の増大を図る。</p> <p>3 資源管理対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、マダイ 24,700 尾、ヒラメ 7,700 尾、ガザミ 12,700 尾の種苗放流、産卵用タコツボ投入 310 個などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流や設置箇所の適地を検討して効果の向</p>
--------------	--

	<p>上を図る。</p> <p>②漁協及び漁業者は、ヒジキやワカメの種苗投入及び水産動物の定着・繁殖による漁場造成により、広範な水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>4 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び上天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>②漁協は、漁業収入が見込めるワカメ・ヒオウギガイ養殖を推進し、漁業就業者の育成を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を 0.28%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①漁業者は、船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②漁業者は、減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（県、国） ・浜の活力再生加速化支援事業（県） ・水産多面的機能発揮対策事業（県、国） ・水産基盤整備交付金事業（県） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・新しい漁村を担う人づくり事業（県） ・水産振興対策事業（市）

5年目(平成34年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 0.86%増加させる。</p> <p>1 魚価向上対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、地元で水揚げされるコノシロ等を用いた魚醤油等の加工品の製造販売に取組み、水産物の付加価値向上を図る。</p> <p>②漁協及び漁業者は、樋島産水産物を一次処理して詰め込み、付加価値向上を図ったパック商品の試験出荷を行うとともに、必要に応じて改善策を講じる。</p> <p>③沖合底魚一本釣り漁業者1名は、漁船保冷库の改良等を行い、鮮度</p>
--------------	--

	<p>保持による魚価の向上を図る。</p> <p>④沖合底魚一本釣り漁業者1名は、エンジン換装による船速向上で、漁獲物の運搬時間を短縮し、より鮮度の良い状態で水揚げすることで魚価の向上を図る。</p> <p>2 漁業収入対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁獲が減少する冬場に漁業収入の追加が見込めるワカメやヒオウギガイの養殖を推進し、所得の向上を図る。</p> <p>②漁協は、上天草市内の祭りやくまもと魚まつり等のイベントを活用し、地元水産物のPRを行うことと併せ、地元飲食店や宿泊施設と連携してヒトデ料理をPRすることにより観光客を誘致し、地元水産物消費の増大を図る。</p> <p>3 資源管理対策</p> <p>①漁協及び漁業者は、マダイ24,700尾、ヒラメ7,700尾、ガザミ12,700尾の種苗放流、産卵用タコツボ投入310個などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流や設置箇所の適地を検討して効果の向上を図る。</p> <p>②漁協及び漁業者は、ヒジキやワカメの種苗投入及び水産動物の定着・繁殖による漁場造成により、広範な水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>4 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び上天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>②漁協は、漁業収入が見込めるワカメ・ヒオウギガイ養殖を推進し、漁業就業者の育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準日より漁業経費を0.36%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①漁業者は、船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②漁業者は、減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（県、国） ・浜の活力再生加速化支援事業（県） ・水産多面的機能発揮対策事業（県、国） ・水産基盤整備交付金事業（県） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・新しい漁村を担う人づくり事業（県） ・水産振興対策事業（市）
-----------	---

(4) 関連機関との連携

取組みの効果が十分発揮されるよう、熊本県が策定した熊本県水産業振興基本構想との整合を図ると共に、加工事業や販売開拓のために、県内外の流通・販売業者との連携を加速する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	円
	目標年	平成	年度：漁業所得	円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
・漁業経営セーフティネット構築事業（県、国）	燃油費・配合飼料費の高騰による影響を緩和
・浜の活力再生加速化支援事業（県）	視察・直売・PR活動等の支援
・水産多面的機能発揮対策事業（県、国）	ヒジキ・ワカメの漁場造成
・水産基盤整備交付金事業（県）	水産資源物の繁殖・保護
・漁業人材育成総合支援事業（国）	新規就業者の研修
・新しい漁村を担う人づくり事業（県）	新規就業者の研修
・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省エネ型エンジンへの換装
・水産振興対策事業（市）	水産資源物の繁殖・保護

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外も含む）、地方公共団体等の補助金・基金等であって、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。